

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

（データ集約：8/14）

採取場所	プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)				②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成25年8月5日 14時15分～15時15分		平成25年8月5日 14時27分～14時37分				
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	－	ND	－			
Cs-134 (約2年)	1. 5E-04	0. 08	ND	－			
Cs-137 (約30年)	3. 5E-04	0. 12	ND	－			3E-03

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○. ○E-○とは、○. ○×10^{-○}と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm³、Cs-134が約9E-6Bq/cm³、Cs-137が約7E-6Bq/cm³。

粒子状のI-131が約5E-6Bq/cm³、Cs-134が約3E-6Bq/cm³、Cs-137が約5E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。